

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称： 結宅保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 小川直美	定員（利用人数）： 60（名）
所在地：長崎県長崎市矢上町34-7	
Tel： 095-894-8738	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 「理念に沿った子どもを尊重した保育実践」

当保育園は、認可保育園となって1年4ヶ月を迎える。保育園開設の背景には、代表者が社会奉仕を通して、地域住民や学童との関わりを深めて行く中で、地域貢献を思考して学童保育を始めた経緯がある。この基本姿勢が「人と人、人と地域、人と自然を紡ぐ場所」を創造し、沖縄の言葉である「ゆんたく（＝さあ～集まろう）の名の下に、新しい命を育む保育事業へと地域貢献の輪が広まっていった。園内では、「ゆんたく（結宅）保育園」の理念に沿って「子ども一人ひとりを受止め、子どもを一人の人間として尊重し、一人ひとりの発達を大切にする」保育を実践しており、子どもたちは職員のチームワークと温かい見守りの中で伸び伸びと育っている。

2. 「経験の中で学ぶ体験学習の実践」

保育目標である「経験の中で学ぶ」を積極的に取り入れた多くの体験学習が行われている。自然の中で触れて初めて発見があるように、天気の良い日は、子ども達が名付けた可愛い動物の愛称の公園数ヶ所を交互に週2～3回出掛け、四季折々の変化を感じながら体力増強が図られている。自然体感では、茶摘み、菖蒲湯・柚子湯の足湯、梅ちぎり、芋掘り、地引網引き、魚のつかみ取り等があり、季節行事は、初詣、餅つき、鏡開き、花祭り等がある。また社会体験として、近くの消防署見学、5歳児には、路線バスを利用したお泊り保育時の寺での坐禅体験とピザ窯でのピザ作り、毎月の茶道教室も行われている。更に、以上児を対象にしたクッキングが毎月実施されており、これら変化に富んだ数多くの体験学習が、子どもたちの愛らしい笑顔と明るく元気な行動へ繋がっている。更に、園児による野菜、花栽培は、現在プランターで行

われているが、既に近隣の農地を確保しており、多種類の野菜の種まきから育成、収穫まで体験できる計画があり、より一層園児の食物への関心が一層高まることが期待される。

3. 「保護者との連携による保育」

保育園での子どもの様子やその日に取組んだ保育内容は、未満児は保護者に連絡ノートでも伝えられているが、以上児の保護者には送迎の時に毎日面談で伝えている。職員は面談時には、必ず床に膝を付いて座り、落ち着いて親しく接しており、保護者の子育ての悩みや相談にも親身になって対応している。毎月、クラスごとに「ゆんたく便り」で当月の行事や取組と献立表を添えて届けており、こうした日々のコミュニケーションが、保護者に安心を与え、感謝の言葉にあらわれていると考えられる。

更に、保護者参加の行事には、春の遠足、夏祭り、運動会、生活発表会、卒園式等があり、運動会の開催曜日は、事前に保護者の意向調査を行い、意向に沿った開催となっている。

また、毎月の「抹茶会」には、園児の祖父母を招き園児と一緒に楽しむ企画となっており、保護者や家族を交えたこうした取組みが、より身近で頼れる園として信頼を得ることに繋がっていることは園の特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

1. 「中・長期事業計画の策定」

理事長は、2年後、3年後に向けた子どもの為の理想の保育長期ビジョンと現状の園の人的、物的両面の補足や改善に向けた具体的な計画を思考していることがヒヤリングから確認できる。また、保育園を取り巻く社会環境や地域状況を十分に把握して単年度事業計画を策定しており、その計画の下に保育運営、事業経営は行われている。今後は理事長の思案を文書化し、職員との共有の下、職員意見も取り入れ、共同参画で「中・長期事業計画」を策定することが望まれる。更に策定された「中・長期事業計画」をもとに単年度事業計画を策定し、定期的な評価・見直し・実行を継続する中で、組織的な一体感のある保育サービスの向上に繋がることを期待したい。

2. 「マニュアル策定による業務の標準化」

認可保育園の開園から一年目を迎え、日常の保育は子どもの個性と人格を尊重し、安全安心に配慮した取組みが、保育所保育指針に沿って実施されているが、保育園としての標準化した業務マニュアルの整備が遅れており、早急なマニュアル作成が求められる。業務マニュアルは、保育園での保育実践の基本となるものであり、子どもの安全を守るためのリスクに応じたマニュアルやヒヤリハット、個人情報保護規定に関するマニュアル等を作成し、ベテラン、新人に関わらず職員が日常の保育実践の中で手順書として活用できる環境整備が望まれる。

3. 「年間指導計画とPDCAサイクルの確立」

保育課程は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨に沿って編成されている。指導計画は、保育課程の保育内容に沿った長期的指導計画と短期的指導計画が作成されているものの、年間指導計画は保育課程の年齢別の保育内容から月案、週案へと展開されており、その年の子どもの発達や生活の節目に配慮した夫々の時期にふさわしい一年間の年間指導計画となっていないことを園長は熟知している。現状としての方策であることは理解できるが、今後の取組みが待たれる。また、月案、週案については、毎月の職員会議、毎週のクラス会議で計画の実践見直しが行われているため年間指導計画策定後は、組織的なP（計画）D（実践）C（評価・反省）A（計画の見直し）のサイクルを確立し、保育の質の向上に繋げることが望まれる。

4. 「子どもに関する個人情報の保護と活用の分別への取組み」

子どもに関する情報は、個人情報保護の観点から事務所内の所定の場所に一括管理されており、保育士が閲覧する場合も厳重な管理体制となっている。ただし、子どもに関する情報については、保育を担当する保育士が一定の範囲で知っておくことは必要である。更に職員は守秘義務の誓約書及び就業規則などで個人情報保護について園との決まりを守るべき立場であり、信頼関係も構築していると考えられる。今後は、担当保育士が子どもに関する情報を取得し保育に役立てることができるよう、事務所内の一角に分別保管するなど、職員が何時でも自由に閲覧できる環境を整備し、子どもに関する個人情報の保護と活用の分別にかかる取組みが待たれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

このたびの第三者評価を受審することで、日々の保育について振り返る機会を得ることが出来ました。

まだまだ歴史は浅く成長途上の園ではありますが、職員一人一人の愛情が子ども達に伝わるように、また、こどもの発達の中に少しでも多くの楽しさを残せるように、笑顔の保育を心掛けていきます。

今回の評価結果や保護者アンケートで寄せられた声を元に、今後も地域・保護者・職員が手を取り合って、子ども達の最善の利益の為、安全で豊かな保育の為に取り組みをすすめます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 園の理念・基本方針は、開設時に理事長が策定している。理念は子どもの人権を尊重した内容であり、地域との繋がりや保護者を支える使命など4項目で構成されており、玄関に掲示し、入園のしおりにも記載している。理念、保育方針は保育課程とも整合性があり、園長は職員会議で説明するなど職員への周知と理解を深めるよう取り組んでいる。 園の理念・基本方針には(大切にしていること)と注釈が付いており、保護者にもわかりやすい表現となっている。保育の場面で、理念や方針に照らし合わせ、振り返ることもあり、浸透していることが窺える。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 行政や園長会からの資料で大都市と地方都市の差を実感したり、将来の全体像を把握している。 今年度から市内の保育園がブロックごとに集まる仕組みが出来たため、参加し地域の情報を交換している。特に認定こども園が多い地区であるため、将来に向けて分析するなど取り組んでいる。	
②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
【コメント】 今年度は園の増築を予定していたが中止せざるを得ない状況となった。本件については、その都度様々な現状分析を行い、問題点を明らかにその結果に至る過程も全て職員会議で報告し周知したことが記録から確認できる。 通常、理事会は年1回開催するが、案件がある場合は年3回の開催もあり、役員間で共有している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 理事長が構想する理念や基本方針の実現に向けた目標に向かう中・長期計画は存在するが、文書となって明示するまでには至っていない。既に構想から5年目となる今年、季節毎の野菜やもち米を作るために利用できる農地や田んぼを農業委員会や改良普及所の協力を得て確保している。今後、園児が野菜栽培の体験やビオトープを整備し自然と触れ合えるよう計画しており、既に送迎バスも準備している。 また、3年前に子どもの育ちに必要と考え今年度から5歳児を対象に和太鼓の練習を導入している。導入に際して太鼓等の購入費用は予算として計上し計画的に実施している。 今後は、文書化し定期的に見直すことで、更に実行性の高い中・長期計画となることを期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 中・長期計画の文書化はこれからであるため、文書での確認はできないが、ヒヤリングでは3～5年の計画を踏まえた単年度の計画が具体的な内容となって実行されていることがわかる。今後は、中・長期計画の文書化が進んだ段階で、単年度計画との整合性を図りながら、数値目標などを踏まえ実施状況を評価することが望まれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 事業の進捗状況及び報告は園長・主任が分担し、理事長も同席した年度末の職員会議で確認している。事業計画については職員の要望等を尋ね、話し合い反映している。事業計画は書面で年度初めに職員に周知を図るため配布し説明している。	
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 当園には保護者会という組織はないが、保護者に伝えたい計画等が生じた際には集まってもらう仕組みがある。今年度は、園舎の増築についての事業計画を説明した事例がある。その際、わかりやすいよう説明資料を工夫するなど、配慮している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
【コメント】 保育の質の向上に関する取組みとして、今年度から週1回のミニ職員会議を実施している。本会議は各クラス担当の正規職員が毎週金曜日の午後に集合し、その週の報告や悩み、成果などを共有する場となっている。職員ヒヤリングからもミニ職員会議は高い評価である。クラスへの伝達も行われており、非正規雇用の職員も情報を共有している。今後は、この仕組みを活用し、園の保育の質の向上に繋がるようPDCAサイクルの確立が待たれる。 また、第三者評価は今回が初めての受審であり、今後は毎年の自己評価を基に、定期的に受審することで、更なる質の向上に繋がると期待できる。	
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】 今回が初めての受審である。 今後、自己評価や第三者評価の結果を分析・検討し、改善する必要がある事柄から計画的に着手することが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 園長は今年度着任している。園長の職務は平成27年度職務分担の文書に記載しており、自らの役割を明らかにしている。また、職員に対しては日々の保育の場面や職員会議などを通して指導する立場であり、職員も周知していることが職員ヒヤリングから確認できる。保護者に向けては園便りで園長としての挨拶、一言が添えられており、登降園時には保護者と会話するなど周知している。 園長が不在の場合は、副園長と主任が補佐であることを平成27年度職務分担の文書に明記している。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 保育園の運営にかかる必要な法令はいつでも確認できるよう、ハンドブックを備えている。園長会などで法令遵守に関する情報を得たり、研修などに参加している。更に、職員に周知するため説明している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 園長は長崎県保育協会や長崎市保育会の園長会に出席しており、毎月開催される保育協会主催の研修会にも出席している。その中で、自園の保育について振り返り、理事長や主任と話し合いながら、改善に向けて検討し取組んでいる。 園内では、毎週のミニ職員会議、毎月の職員会議等に参加し、現状を把握するとともに課題解決に向けて話し合い、リーダーシップを発揮している。 職員向けの研修は、歯科検診の医師を招き歯磨きの講習、AEDの使い方を学ぶ機会を得ている。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 園の経営・労務・財務に関しては、理事長が把握し実行しており、園長は人事など必要な時に理事長に相談しながら進めている。 理事長は女性の職場復帰の機会を確保することを重要と考え、保育士の資格を持ちながら結婚・育児で現場を離れた女性の再雇用に積極的である。そのため、個々の事情に配慮し短時間の勤務を含む多様な勤務形態があり、そのため非正規雇用が多い。 また、理事長は、保育士が保育園に勤務する時間のほとんどは子どもの為に充てて欲しいと考えており、記録等の事務作業の時間を保障したいと検討しているが、現在のところ有効な手段まで到達していない。そのため、業務の実効性について、業務の見直しを全職員に投げかけているところであり、真摯に解決策を検討している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 園に必要な人材と人員の確保について、理事長は「女性が働く場を作りたい」という思いがあり、多様な勤務形態での運営となっている。また10月には理事長が正規職員、非正規職員、園長まで個人面談を行っており、本人の希望や意向を聞きとっている。 求人はハローワークを通して行っているが、大学や短大への働きかけはこれからである。今後の取組みに期待したい。	
② 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 理事長は理念の中にある「子どもを一人の人間として尊重し、一人ひとりの発達を大切にす」保育を目指す保育士を「期待する職員像」としている。人事基準は就業規則に明記しており、労務に関しては社会保険労務士と契約し指導を受けている。 現在は、一定の人事基準に基づく、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価は行っていないが、今後取り組みたいとしている。 また、理事長は職員に「個としての自分の権利を主張できる人になって欲しい」と考え、職員に伝えている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
【コメント】 労務管理に関する責任者は園長であることが平成27年度職務分掌から確認できる。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは定期的に確認し把握している。また、職員には年1回の健康診断、インフルエンザ接種、忘年会など支援している。ワーク・ライフ・バランスに配慮し、短時間勤務や休みの取得など本人の意向に沿っている。特に子育て中の職員には配慮している。 職員との個別面談は年に1回理事長が行い、日頃の悩みなどは園長が聞いている。ただし、職員の悩み相談窓口を園内に設置するなど相談しやすい工夫はまだない。 理事長、園長に直接言えない悩みを相談できる窓口や担当者を設置することで、より一層、働きやすい環境となることを期待したい。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 従来、個別面談では理事長が職員一人ひとりの希望や意向などを聞き取り、担当するクラスの参考にするなど活用している。そのため、本人の目標設定やそこに向かう支援、評価・見直しの仕組みは構築されていない。 今後、園として目標シートを作成し、一人ひとりの目標や課題を明らかにして、育成に向けて取り組む方針である。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 職員には受講したい研修の希望を聞き取っている。研修の知らせが届いた時には、回覧し希望者がいない場合は、園長が声を掛けて参加を促している。職員ヒヤリングでは、受講したい研修があっても交代やサポートに入る職員の事を考えると受講しにくいとの声がある。職員の育成に繋がる研修受講を組織として仕組みを整え、受講しやすい体制づくりが望まれる。また、受講した研修内容を園内にフィードバックすることで、園に新たな保育方法や考え方が加わることも効果としては大きい。研修内容の評価も含め検討・実施することを期待したい。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 年間の研修計画を立てており、全職員に声を掛けている。認可保育園となってまだ年月が経っていないため、まずは県内研修を対象に計画している。 現在のところ、階層別、職種別、テーマ別等の企画を厳密に作成してはいないが、対象となる職員に受講を促している。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
【コメント】 実習生の受入れはまだ行っていない。今後は受け入れたいと思っているが、まずは体制づくりが必要であると考えている。今後の取組みに期待したい。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 当園のホームページには、保育園の理念や概要、提供する保育内容などが公開されている。また、認可保育園となって1年6ヶ月であるため、財務諸表等の情報は順次公開する予定である。 自治会に加入しており、総会に出席したり、自治会の清掃活動に参加しており、園の説明も行っている。 園庭開放のお知らせを地域に配布しているが、利用は少ない。園長はもう少しお知らせを工夫する必要があると考えている。一年に一度のお知らせではなく、季節毎や毎月など配布回数も含めて、今後の工夫と取組みに期待したい。 また、苦情・相談の公表はこれまで受け付けた事例がないため、公開するまでに至っていない。ホームページには、「ご意見箱」というページがあり、解決までの流れが明示されている。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 会計事務所と契約しており、保育園の事務、経理等に関することが明確であり、職員に周知している。職務分担の書面にて事務、経理、取引等に関する権限・責任を明らかにしていることが確認できる。会計事務所とは月1回の指導の下、改善した例もある。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 理念には「地域の人たちとの出会いとつながりを大切にし、誰でも、いつでも、疲れた時や困った時に助けを求めて来ることの出来る場所にする」と明示しており、地域とのつながりを重視していることが確認できる。 地域の高齢者施設を訪問して歌を披露したり、地域の宮日用に法被を用意していたり、豆まきでは地域の商店に豆を撒くなど交流の機会を設けている。消防署の見学や数ヶ所の公園へ散歩するなど日頃から地域の社会資源を活用している。 ただし、地域の人々と利用者との交流の機会はまだ設けていない。今後の検討に期待したい。	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【コメント】 地元の人がボランティアで絵本の読み聞かせに訪れたり、こんにやく作りやおにぎりの美味しい握り方などを体験し学ぶ場にボランティアで講師を招いている。また、中学生の職場体験は夏に実施しており、マニュアルは学校が作成したものを利用している。 さまざまなボランティア受入れの事実はあるものの、ここで問うているボランティア受入れに関する基本姿勢の明文化やマニュアルの整備は行っていない。 今後の取組みが望まれる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 当該地域の関係機関・団体をまとめたリストを作成している。ハートセンターや行政担当課とは連絡を取り合いながら、連携している。地域の共通問題として待機児童については、関係機関・団体と話し合う機会を設けている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】 保育園の園庭を開放したり、一時保育などを行っている。地域子育て支援事業として「いっしょにあそびましょ」を企画し実施している。 保育課程に記載している育児相談やおしゃべり広場、講座は現在のところ、地域に向けた取組みの実績がない。 理事長は、地域の祭りなどには参加したいと考えており、まちづくりや地域の活性化に貢献したい考えである。今後の取組みに期待したい。	
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 地域の情報を取得したり、関係団体等との情報共有により、待機児童等のニーズの把握に努めている。 現状では、相談事業等の実施や地域貢献に関する活動は行っていないが、理事長は、今後、活動していきたいと考えている。今後の取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 園の保育要領に基づき、子どもを尊重した保育を提供することを職員は理解し、日々取り組んでいる。園では子どもを呼ぶときは「君」「ちゃん」「さん」付けを徹底しており、子ども同士でも呼び捨てはしないよう指導している。 現在は、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、マニュアルの整備、定期的な状況の把握・評価等はこれからである。更に子どもの尊重や人権への配慮への理解を深めるために様々な取組みに期待したい。	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 子どものプライバシー保護については、基本的な生活習慣を身に付ける環境としてトイレにはドアがあり、羞恥心、プライバシーへの配慮が確認できる。また、ホームページや便りへの写真掲載はその都度同意の可否を得ている。 現在、子どものプライバシー保護に関するマニュアルの整備、職員への理解を図るための勉強会などはない。今後は、マニュアルの整備と共に、マニュアルを使った職員への周知を図る取組みが待たれる。また、不適切な事案が発生した場合の対応方法なども周知徹底することが望まれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 保育の希望者に対して、園の理念や基本方針、保育内容などをホームページにて公開している。また、園庭開放や子育て相談のチラシを配置している。 見学者には保育の時間割などを書いた説明ボードを作成しており、わかりやすいよう工夫している。希望者に対しては、個別に説明しており、見学や一日利用など希望に応じている。	
② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 保育の開始については、年度初めに保護者に集ってもらい、重要事項説明書を用いて説明している。また、当日都合で来れなかった保護者には別に時間を取り、個別に説明している。	
③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 保育園の移行については迅速に対応しており、不利益が生じないように配慮している。 小学校には連絡表を保育担任が作成し、保護者を通して小学校に渡しており、引っ越しなどの転園は退園届けを提出してもらい、行政担当課へ報告するなど適切に対処している。 卒園した子どもには運動会や夏祭りなどの行事には招待したり、母体法人が運営している学童保育を利用する子どもたちも多く、卒園しても途切れない環境が整っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 運動会あとのアンケート調査を行っており、保護者の行事への満足度や意向を把握している。また、保護者との個別面談も行っており、園に対する希望や意見を把握し、改善に繋げている。 保護者の要望を反映し、運動会の開催日を土曜日から日曜日に変更した事例がある。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 苦情解決の体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置している。苦情解決の流れも含め玄関に掲示しており、保護者に渡す保育園のしおり、重要事項説明書にも記載していることが確認できる。 玄関には意見箱を設置しているが、現在までに利用した保護者はいない。 今後は、公的機関も苦情受付窓口として保護者に知らせるなど、更なる取組みに期待したい。</p>	
② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p>【コメント】 保護者が相談や意見を述べやすいよう園長、職員は配慮し工夫している。保護者から相談等を受けた職員は園長に報告し、園長は内容によっては理事長へ報告する仕組みがある。保護者によっては、直接理事長に相談する場合もある。相手が望むように相談する人を選択できており、保護者の満足度は利用者アンケートからも高いことが確認できる。 降園のお迎えの際には、保護者と職員が話す場面が多く見られ、職員は必ず座って対応している。これは、保護者に対する礼儀でもあり、しっかりと話す姿勢を表すことで保護者の声を聞くことができるという園長の方針である。</p>	
③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】 保護者からの相談や意見に対しては、理事長、園長、職員が共有し、すみやかに対応することが重要と考え、実践している。 これまでに対応が遅れてクレームになった例はなく、保護者が納得できるよう丁寧に説明している。 現在、保護者の相談・意見に対する園の組織的かつ迅速な対応は確立しているため、マニュアルは整備していない。今後の検討に期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p>【コメント】 過去一年間に、事故は発生していない。職務分担表には、安全係が明示されており毎月一回、「安全点検チェックリスト」に基づいて、職員が点検を実施している。日々子どもへの危険を予測するためのリスクマネジメントについては、責任者が明確ではなく、リスクマネジメント委員会を設置するなどの組織的な取組みまでには至っていない。また、事故報告書と嘔みつき記録はあるものの、日常の保育の中でのヒヤリハットの記録簿やリスク管理に伴うマニュアルの整備はこれからである。 子どもの安全確保・事故防止のためのヒヤリハット、マニュアル等、職員も交えて導入への取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>過去一年間に、インフルエンザ・手足口病・RS感染症が発生している。感染症に関する病名・潜伏期間・感染可能期間・症状・登園基準は、一覧表に纏められており、感染症が発生した場合は、園で対応を協議検討し対応している。</p> <p>感染症の予防については、責任者と保健清潔係を明示しており、責任者が職員への周知と保護者へのチラシ配布など注意喚起を行っている。今後は、感染症の発症時の対応マニュアルの作成が望まれる。</p>	
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	c
<p>【コメント】</p> <p>毎月、火災を想定した避難訓練を実施している。ただし、地震・津波・豪雨等の自然災害については、現在は訓練していない。近年の自然災害は、人間の想定を超える規模や被害であることから、最善の備えが必要となってきた。</p> <p>まずは、自然災害の起こりうる箇所を検討し、避難場所の検討が望まれる。更に、災害時の職員間の連絡網や避難先の確保、災害時の備蓄品のリストや管理など早急な体制構築が望まれる。また、保護者からの園児の安否確認については、保育園専用の携帯電話番号が保護者へ周知されているが、保護者からの照会に関わらず園側から保護者へ迅速に安否連絡が取れる連絡体制の整備についても検討することを期待したい。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	c
<p>【コメント】</p> <p>園の日常の保育は、理念と方針に沿って職員の温かい見守りと職員間の密接な連携とルールによって安全安心な保育に取り組んでいる。そのため園としての取組みを標準化したマニュアルは作成されていない。</p> <p>今後は、保育の基本となる業務マニュアルや子どもの安全を守るためのリスクに応じたマニュアル、ヒヤリハット等の必要なマニュアルを整備し、日常の手順書として活用することが望まれる。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>【コメント】</p> <p>標準的な実施方法としての業務マニュアルの整備がないため、定期的な検証・見直しは行われていないため、園は早急に業務マニュアルの整備に取り組む意向である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
【コメント】 指導計画は、各クラス担任が責任者となり、入園時の家庭調査票や子ども・保護者との個人面談で一人ひとりの具体的な発達状況や意向把握を行い、栄養士を含めた関係職員による合議で個別計画を作成し、毎週のクラス会議で実施状況と見直しを行っている。	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 福祉サービス実施計画は、毎週のミニ会議で園長と関係職員で検討、見直しが行われており、変更時は、保護者への説明や同意を得る事も職員へ周知している。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 福祉サービスの実施状況の記録は、園の制定の様式によってクラスごとに記録管理しており、毎月の職員会議や毎週のミニ会議で職員間の情報共有は図られている。現在、記録内容や記録の書き方については口頭で指導しているため、統一した記載要領の作成を期待したい。	
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 個人情報の取扱いについては、職員には採用時に口頭説明と誓約書へのサインにより意識付けしている。記録の保管、保存、廃棄は、文書管理規定を整備しており、事務所内の所定の場所に的確に管理保管している。職員には日常の中で注意を促し、保護者には、子どもたちの写真を外部公表する際、その都度、取扱い説明をして同意を得ている。今後は、個人情報に関する職員研修の定期的な実施など、継続的な意識付けの工夫に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
【コメント】 保育課程は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨に基づいて編成されており、保育の方針や子どもの発達過程や家庭及び地域性を考慮したものとなっている。当保育課程は、理事長によって思考作成されており、以降、園の現状を勘案した職員参画による定期的な評価見直しを期待したい。	
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
【コメント】 保育室は、明るく温度管理がされており、畳スペースやおむつ交換台も設けられ、毎日の清掃で清潔感が保持され適切な職員配置により安全性に配慮されている。調乳室も一角に別室を設け、衛生面に配慮した造りとなっている。離乳食は、保護者と栄養士を交えて相談しながら提供されており、保護者からは毎朝の家庭での食事内容が連絡ノートで報告があり、園での食事内容も連絡ノートや送迎時の保護者との面談で報告し共有されている。おむつ交換時には、優しく声を掛けたり、子どもとの触れ合いを大切に接しており、毎日、外気に触れるように気掛けて支援している。 睡眠については、担当職員が子どもの傍で優しく入眠を見守り、カーテンで外光を遮り落ち着いて眠れるように配慮されているが、ベッドでの一人ひとりの空間で睡眠が確保されことを期待したい。SDISの予防は、一人ひとりのチェック表を職員の目に触れる場所に置き、記録励行しており職員間で共有している。	
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
【コメント】 登園時は、朝の検温や視診により体調管理に注力し、連絡ノートには検温・排便・食事の摂取量など園での活動状況を記し、保護者との連携が図られている。基本的な生活習慣については、自分で使ったタオルを決められた場所へ置き、バッグへ仕舞うことを促したり、散歩から帰園したら手洗いの励行、トイレ使用後は、子どもが自力でパンツ、ズボンを穿けるよう準備をして見守るなど子ども一人ひとりの育ちに応じて支援している。異年齢児との関わりは、全園児が登園する午前9時までと降園の午後5時30分から7時に時間を共に過ごし、又、中学生や大人による定期的な絵本朗読会のボランティアが訪問している。子どもの教具、玩具については、職員のアイデア工夫によって創作した遊具もあるが、子どもの自発的な活動を促す観点から自由に選択できる玩具絵本類の補充検討を期待したい。	
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
【コメント】 3歳以上児の保育は、社会の基本である挨拶が元気に交わされており、外出後のうがい、手洗いは習慣化されており自発的に手洗い場に直行している。室内における遊びは、保育士がお絵かき、粘土細工、ブロックとお絵かきなど複数の遊びの場を準備し、子どもが自身で選択している。各クラスは簡易間仕切りで区切られており、間仕切りを移動し広い環境を作ることで異年齢の交流の場としても活用されている。 保育に関しては、各担任保育士が年齢別の保育内容に沿って、遊びの中から興味関心を促し、日常の挨拶と共に”ありがとう、ごめんなさい”等の社会的マナーの躰や一人ひとりの個性を活かす取組みが行われているが、子どもの発達に応じた遊具、絵本、楽器等の整備が望まれる。又、以上児クラスの支援においては、子どもたちの自我による行動が活発であり、支援繁忙時の応援態勢や応援依頼の検討見直しも必要と思われる。	
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
【コメント】 毎年6月から週1回、元小学校の教師による就学に向けての心構えや国語、算数等の勉強会が行われており、卒園した小学児童の訪問があり園児との交流もあっている。また、毎月の茶道を通じての礼儀作法の習得や年1回のお泊り保育での坐禅体験等、就学へ向けた取組みもある。今年、10月から、5歳児には「和太鼓」を取り入れて集団での活動も計画している。「気になる子ども」については、教育研究所と理事長が協働して小学校長との話し合いが行われている。就学前の「保育所児童保育要録」の作成に際しては、保護者を交えて意見交換を行い、保護者の不安解消に努めている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(2) 環境を通して行う保育	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 保育室は、毎日の清掃で清潔感があり、各室とも掃き出し窓で明るく、エアコンによる温度管理や換気も十分にできている。手洗い場やトイレも明るく清潔で、子どもが利用しやすいよう安全に配慮していることが確認できる。沐浴設備やシャワー設備も迅速な対応ができる配置となっている。寝具の管理については、毎日の天日干しで消毒乾燥に配慮されているが、寝具のクリーニングが年一回では少なく、又、子どもが年齢に応じて自由に選択して遊べる遊具、玩具の補充と充実にも期待したい。</p>	b
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 一人ひとりの食事、排泄、睡眠、着脱など、基本的な生活習慣の確立に向け取り組んでおり、2歳児にはロッカーにパンツ、ズボン、紙おむつ等を自分で出し入れできるように工夫している。着脱に関しては、自分ですようとする子どものそばで保育士が様子を見守り、出来ない時に介助している。睡眠時には、優しく声掛けしたり、身体に触れて睡眠を促し、午睡時は音楽を流したり絵本や紙芝居などで落ち着く雰囲気づくりに工夫している。 子どもの健康維持に向けた取り組みとして、うがい、歯磨き、手洗いの励行があり、毎週2、3回の散歩による体力の維持向上が図られている。園庭での遊具は、スペースが狭く限られたものとなっているが、隣接の広い公園が活用されている。今後、園庭の更なる整備の計画がある。</p>	b
<p>③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 活動場面では、子どもたちの主体性を尊重し、各クラスにおいて子どもが自由に選んで遊べるコーナーを設けて、お絵描き、粘土細工、ブロック遊び等で過ごしているが、子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具の選択場面が少なく補充が望まれる。子ども同士の交流は、登降園時に一緒に過ごし、3歳以上児と一緒に戸外へ出掛けたり、運動会や夏祭りの踊りなど園内行事、体験学習での協同体験の機会が多く設けられている。4歳児は、給食当番を取り入れ、ありがとう、ごめんなさいの挨拶や待つことを教え、社会的ルールを身につけていくように取り組んでいる。</p>	b
<p>④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 自然や社会との触れ合いの機会は、日常的な散歩を通して動植物を観察したり季節感を肌で感じている。近隣の消防署に見学に出掛けたり、お泊り保育では、路線バスを利用して坐禅やピザ窯を使用してのピザ作り、紙すき等の社会体験もある。地域行事の「おくんち」や「花祭り」「地引綱引き」等の参加見学も取り入れている。ただし、園内における季節や自然に関連した絵本等については補足が望まれる。</p>	b
<p>⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 職員による日常的な絵本の読み聞かせの他に、ボランティア訪問での朗読会が、0歳から2歳児、3歳児以上に内容を分けて定期的に行われている。10月より5歳児を対象に「和太鼓」演奏を取り入れる準備が進んでいる。室内の楽器は、部屋の構造上、3歳児以上のクラスにキーボードのみが配置され、他は2階の収納室に保管されているため、子どもが自由に手にすることが出来ず、楽器もタンバリンなど種類が限られている。工夫、検討が望まれる。</p>	b
(3) 職員の資質向上	第三者評価
<p>① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> <p>【コメント】 毎月の職員会議や毎週のミニ会議での協議検討は行われていたが、今回、初めて第三者評価受審に臨むに当たり、全職員が参加して自己評価表に基づく自らの保育実践の振り返りを体験し、新たな課題、改善点の見直しに繋がられている。今後、園としての継続的な自己評価に期待したい。</p>	c

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
【コメント】 入園時の家庭生活調書や個別面談において、子ども一人ひとりの生活リズムや身体的成長の違いや行動パターンをしっかりと把握して、子どもの気持ちを受け止めながら接している。特に子どもと話す時は、子どもの目を見ながら笑顔で話すように心掛け、言葉遣いに注意している。登園時に泣く子どもには、優しく声を掛け、0、1歳児はおんぶしてあやしている。	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
【コメント】 現在、障害のある子どもの在籍はないが、建物、設備等は全面的に環境への配慮がされており、障害児保育研修への職員の参加もあり、受入れ体制は整っている。障害のある子どもの特性に配慮した個別の計画は立てられていないが、ミニ会議で「気になる子」への対応を話し合ったり、医療機関に同行して受診結果を聞き、ハートセンターや保護者とも連携しながら対応している。	
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
【コメント】 降園後の時間帯は、1歳児室で異年齢の子ども同士と一緒に遊べるように配慮している。ただし、室内には畳スペースはあるものの、じゅうたんやソファなど、子どもが気持ちよく寝転ぶことができる環境は整っていない。今後の検討に期待したい。夕食や軽食の提供については、一家団欒で摂る夕食への支障を考慮して提供していない。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
【コメント】 毎年、保護者は家庭生活調書を提出しており、予防接種や既往症等を把握している。連絡ノートや保護者からの報告は、クラス内職員に周知し、子ども一人ひとりの健康状態についても職員間で共有している。子どもの体調悪化・怪我などについては特に留意して保護者へ伝え、事後確認を行っている。健康管理に関しては、マニュアルの整備がないため、今後マニュアルの作成とマニュアルに基づく職員研修が望まれる。	
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
【コメント】 各クラスでは、椅子に座ってテーブルを囲み職員の見守りの中で食事を摂っており、2歳児室には、一輪の花が添えられている。3歳児以上には、個人差や食欲に応じて、量を加減できるように、保温器に入ったご飯と汁物、惣菜がクラスごとに配膳され、職員が盛付けし当番の子どもが提供しているクラスもある。建物の構造上、調理作業の場面は見れないが、子どもたちは調理師へ給食の中味を尋ねたり、お代わりをねだるなど気軽な会話が交わされている。残食があった時は、何故食べ残したのか栄養士、調理師で原因検討を行っている。また、食材、食器への思いがあり、食材は無農薬を取り扱う食材会社から調達し、食器は食材の色彩を引きだすため白色を基調とした陶器を使用している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
【コメント】 残食があった時は、栄養士、調理師は子どもの身体に良かったが、何故食べ残したのか、食べにくかったのか等、改善検討している。食材は、安全安心の食材を取り扱う会社から調達し、旬の物や季節感のある食材を使用し、季節食、行事食を取り入れて提供している。「おやつ」は、調理師の勤務体制によって、週2、3回手作りを提供しており、市販の「おやつ」の場合は、チョコレートや塩辛い物は避け、子どもの身体に配慮した物を提供している。	
④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
【コメント】 健康診断、歯科検診は、年2回定期健診が実施記録されており、結果については保護者へ伝達されている。0歳児クラスは、毎月の身体測定を行い、1、2歳児クラスは、2ヶ月に1回の身体測定、3歳児から5歳児は、3ヶ月毎に実施している。歯磨きについては、歯科講師を招き、職員に歯磨きの研修を行い、園児への歯磨き指導に役立てている。	
(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
【コメント】 アレルギー疾患や慢性疾患等については、入園時に保護者から聞き取りを行い、主治医の食事指導指示書を徴集し、調理師との連携により適切に対応している。食事提供の際は、他の子どもたちとの相違に配慮している。	
② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
【コメント】 過去1年間に衛生管理で問題は、発生していない。栄養士が衛生管理者として、調理場の衛生管理には注力しており、毎日、床掃除と所定の場所決めて消毒を励行している。食中毒の予防として、全職員と0歳児を対象に検便を定期的実施しているが、衛生管理マニュアルを作成し、マニュアルによる職員への周知、研修が望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
【コメント】 献立表は、1ヶ月分を毎月1日に「園だより」と一緒に保護者に届けている。家庭での毎朝の食事内容は、毎日の連絡ノートで報告されており、離乳食については、栄養士が連絡ノートを見て食事提供に工夫している。食育での家庭との連携については、園だよりを通じて不定期に発信されているが、専門的な立場から保護者に食育への関心を促す内容の情報発信の取組みを期待したい。新たな取組みとして、当日の献立や量をサンプルとして保護者の目に付く玄関に展示する計画が進められている。	
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
【コメント】 保護者との密接な連携は、連絡ノートや毎日の送迎時の面談を通しての日常的な情報交換と共に、保護者参加の「春の遠足・夏祭り・運動会・生活発表会・年1回のクラス参観・卒園式」等があり、保護者との信頼関係を構築している。保護者との情報交換は密に行われているが、聞き取り情報の記録がないため職員間で検討が必要な案件については記録するなどの仕組みを検討することが望まれる。	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
【コメント】 保護者会は、保育行事には保護者も園児と一緒に過ごして欲しいとの配慮から結成されていない。園では園長、職員が毎日の保護者の送迎時のコミュニケーションを図り、保護者参観やクラス会での保護者懇談会を設けており、保護者と共通の理解はよく図られていることが確認できる。	
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
【コメント】 不適切な養育や虐待に対しては、おむつ交換時やシャワー使用時に身体観察を行うよう職員へ周知して早期発見に努めている。気になる子どもについては、それとなく保護者からの聞き取りを行っている。不適切な養育や虐待を察知した時は、園長から更に、理事長へと報告連絡による協議対応が周知されているが、児童虐待を発見した場合のマニュアルの作成がなく、マニュアルによる職員研修と定期的なマニュアルの見直し点検が望まれる。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：こどもの城結宅 結宅保育園

2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人

3. 事業所所在地：長崎市矢上町34-7

4. 事業所の長の氏名（園長等）：小川直美

5. 連絡先

電話：095-894-8738

Fax：095-894-8733

eメール：yuntaku@yuntaku-hoikuen.jp

ホームページ：yuntaku-hoikuen.jp

6. 当該事業の開始年月日：H23年11月1日

：社会福祉法人になったのはH26年6月1日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育園の理念

- 1、 子ども一人ひとりを受け止め、子どもがまるごとの自分を安心して出せる保育を創造する
- 2、 地域の人たちとの出会いとつながりを大切にし、誰でも、いつでも、疲れた時や困った時に助けを求めて来ることの出来る場所にする。
- 3、 保護者の労働を支え、我が家のようにくつろぎ集える場所にする。
- 4、 子どもを一人の人間として尊重し、一人ひとりの発達を大切にする。

保育方針

子どもたちは、「だれもが」、「安心して」、「愛されること」、平和な世界の中で、子どもが子どもらしく伸び伸びと育つこと、親と保護者が協力して子どもの成長を育み見守ること、親が安心して預けられ、相談出来ること、地域の子育ての核となることを、結宅保育園では願っています。

9. 現在の職員数（H27年9月1日現在）:

常勤職員数 9 人、非常勤職員数 14 人（常勤換算 23 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	10名	12名
1歳児	10名	13名
2歳児	10名	13名
3歳児	10名	13名
4歳児	10名	10名
5歳児	10名	13名
計	60名	74名

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	あり 日に4, 5名	4～8月で30名
障害児保育	あり	1名
病後児保育	なし	なし
一時保育	あり	4～8月で6名
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。○
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

294.50 m² 利用者1人あたり 4.9 m²

(2) 園庭面積:

145 m² 利用者1人あたり 2.41 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

2 年

(4) 保育所の設置形態

・単独設置の場合：（ 木造2階建）

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：（ 年）

・3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： 駅から 徒歩、バス、その他（ ）で 分
バス停 馬場 から 徒歩 5 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

・隣に公園があり、徒歩圏内に、スーパー、東長崎支所、外科、銀行などがある。

1.3. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・設置している（委員数 3人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定期的には活動していない、その都度、紙面で報告している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情受付解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員は苦情解決委員会を設置する。苦情解決委員会は苦情解決責任者が必要に応じて招集し実施する。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

安全点検危険防止チェックリスト
噛みつき防止マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 園外体験型の保育・・・茶摘み、花祭り、端午の節句で菖蒲の足湯、梅ちぎりピザづくり、座禅、魚つかみ、生の演奏を聴く、芋ほり、焼き芋、紙すき、柚の足湯、餅つき、鏡開き初詣、堆肥作り、地引網体験等様々な体験を保育のなかに取り入れている。
- ② 食育・・・給食室からでた野菜くずを利用して堆肥作りをし、野菜の種まき；収穫、食するまでの流れとともに食の大切さを学んでいる。
クッキングも毎月実施・・・こんにゃく、梅ジュース、白玉だんご、スイートポテト、餅、雛寿司、こいのぼり寿司、七草がゆ、かぼちゃがゆ等
- ③ 昔遊び伝承遊びを取り入れた保育

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	結宅保育園
-------	-------

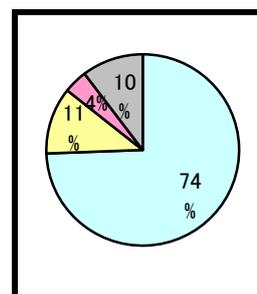
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2015年7月20日から 2015年8月10日まで
--------	---------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	74 人
調査対象者数	46 人
有効回答数	26 人
回収率	57 %

はい	541 件	78%
どちらともいえない	82 件	13%
いいえ	29 件	4%
わからない	75 件	5%



総 評	<p>本アンケートは46人中26人の回答を得て57%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、半数の項目が70%以上の高評価である。</p> <p>特に問4「保育士や他の職員は親切・丁寧に対応してくれますか」は100%である。次いで問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」96.2%、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」92.3%となっている。</p> <p>一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」は34.6%で一番低く、次いで問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。」50.0%、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が53.8%であった。</p> <p>自由記述では、感謝のことは、賞賛は職員の質、保育環境、保育内容などに関する記述が見られる。一方、保育園での子どもの様子を見学する機会を望む声が複数みられる。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の保護者への接し方、保育環境、保育内容については高い評価である。その反面、保護者参観のような機会を望む保護者がいることも見逃せない。</p> <p>今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	結宅保育園	有効回答数	26	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	19	73.1%
			どちらともいえない	5	19.2%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	3.8%
			無回答	1	3.8%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	18	69.2%
			どちらともいえない	1	3.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	7	26.9%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	16	61.5%	
		どちらともいえない	2	7.7%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	1	3.8%	
非該当	7	26.9%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	26	100.0%
どちらともいえない	0	0.0%			
いいえ	0	0.0%			
わからない	0	0.0%			
無回答	0	0.0%			
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	16	61.5%
どちらともいえない	5	19.2%			
いいえ	0	0.0%			
わからない	5	19.2%			
無回答	0	0.0%			
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	9	34.6%
			どちらともいえない	6	23.1%
			いいえ	5	19.2%
			わからない	6	23.1%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	23	88.5%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	3	11.5%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	15	57.7%
			どちらともいえない	1	3.8%
			いいえ	4	15.4%
			わからない	6	23.1%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	19	73.1%
			どちらともいえない	4	15.4%
			いいえ	2	7.7%
			わからない	1	3.8%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	13	50.0%
			どちらともいえない	8	30.8%
			いいえ	1	3.8%
			わからない	4	15.4%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	結宅保育園	有効回答数	26	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		14 件	53.8%
			どちらともいえない		5 件	19.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		7 件	26.9%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		15 件	57.7%
			どちらともいえない		8 件	30.8%
			いいえ		1 件	3.8%
			わからない		2 件	7.7%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		17 件	65.4%
			どちらともいえない		5 件	19.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	15.4%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		17 件	65.4%
			どちらともいえない		1 件	3.8%
			いいえ		8 件	30.8%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生			はい		16 件	61.5%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.8%
			無回答		1 件	3.8%
			非該当		9 件	34.6%
			はい		23 件	88.5%
			どちらともいえない		1 件	3.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.8%
			無回答		1 件	3.8%
			はい		19 件	73.1%
			どちらともいえない		3 件	11.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	11.5%
			無回答		1 件	3.8%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		21 件	80.8%
			どちらともいえない		2 件	7.7%
			いいえ		1 件	3.8%
			わからない		2 件	7.7%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		24 件	92.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	7.7%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		14 件	53.8%
			どちらともいえない		3 件	11.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	34.6%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	結宅保育園	有効回答数	26	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	質問内容	回答状況					件数	割合
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい					25	96.2%
		どちらともいえない	■				1	3.8%
		いいえ					0	0.0%
		わからない					0	0.0%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					20	76.9%
		どちらともいえない	■				1	3.8%
		いいえ					0	0.0%
		わからない	■				5	19.2%
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					21	80.8%
		どちらともいえない	■				1	3.8%
		いいえ					0	0.0%
		わからない	■				4	15.4%
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					15	57.7%
		どちらともいえない	■				1	3.8%
		いいえ					1	3.8%
		わからない	■				9	34.6%
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					22	84.6%
		どちらともいえない	■				2	7.7%
		いいえ					2	7.7%
		わからない					0	0.0%
保護者への 育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					23	88.5%
		どちらともいえない	■				2	7.7%
		いいえ					0	0.0%
		わからない	■				1	3.8%
保護者への 育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					17	65.4%
		どちらともいえない	■				9	34.6%
		いいえ					0	0.0%
		わからない					0	0.0%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					22	84.6%
		どちらともいえない	■				3	11.5%
		いいえ					1	3.8%
		わからない					0	0.0%
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					22	84.6%
		どちらともいえない	■				2	7.7%
		いいえ					0	0.0%
		わからない	■				2	7.7%
						0	0.0%	